



第 6 条 甲の申し出により乙に入居者の明渡しを依頼する場合は、明け渡し予定日の 6 ヶ月前に甲は乙に予告するものとし、明渡しに要する費用等は甲の負担とする。又、甲は明渡し完了時にその労務報酬として乙に家賃の 3 ヶ月分を支払うものとする。

第 7 条 本契約の期間を契約締結日より 5 年とする。正、期間満了時において双方より何等かの申し出ないときは同一条件にて更新されたものとする。

第 8 条 甲又は乙が前条の契約期間中に解約する場合は、文書により 3 ヶ月前に通知しなければならない。もし、これを怠った場合は、通知から 3 ヶ月分の管理料を互いに支払うものとする。

令和 年 月 日

物件 所在地

名称

委託者（甲）住所

氏名

電話

受託者（乙）住所 神奈川県茅ヶ崎市新栄町 7 番 5 号

氏名 株式会社 セルフドア

代表取締役 角田隆一

電話 0 4 6 7 ( 8 4 ) 6 6 7 8

免許番号 神奈川県知事 (11) 第 1 2 1 8 0 号